

会 議 録		令和8年2月27日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和7年度第4回）		
開催日	令和8年2月19日（木曜日）		
時 間	午後1時30分から午後3時15分までの間（105分）		
場 所	京都府伏見警察署 道場		
出席者	黒川会長、田中副会長、廣瀬委員、橋本委員、吉岡委員、寺内委員、川崎委員、森田委員、西田委員、佐藤委員、山本委員、小野委員 （欠席 渡邊委員）		
	計12人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長		
	計9人		
諮 問 事 項	1 管内の交通事故情勢について 2 管内における犯罪情勢等について （児童虐待の現状と児童相談所との連携）		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副会長 2 署長挨拶 3 協議 諮問事項説明 (1) 管内の交通事故情勢について～交通課長 【委員】管内の国道1号を利用する際はスムーズに走行しているように感じるが、同じ南北道路の油小路通を走行する時は、よく信号停車しているように感じる。理由などがあれば説明願いたい。 【警察】油小路通は二輪車関連の交通事故防止などのため、現在、青色の灯火の矢印を併設するセパレート信号化を図っているが、従来の三色信号と混在しているため、若干分かり難く、スムーズに連動していないように感じるためと思われる。また、信号機は単純に設置すれば交通事故が減少するというものではない。信号停車での遅れをスピードアップにより取り戻そうと早期発進し、かえって逆効果になることもあるため、引き続き、安全運転に心掛けていただきたい。当署も管内の交通情勢を良く分析し、交通取締りを実施し、交通事故防止と円滑な交通環境保持を図りたい。 【委員】ニュースなどを見ていると、薬物利用者などによる危険運転や交通事故が多く報道されているように感じる。警察はどのように対応しているか、また、		

会 議
内 容

私たちが危険運転を見掛けるなどした場合、どのように対応すべきか説明願いたい。

【警察】交通取締りにより飲酒運転などの悪質な違反を検挙している。高齢ドライバーに対しては、各種教育や認知機能判定などを実施し、免許証の返納を受けている。危険運転を見掛けた際は110番通報していただきたい。後刻の通報では、運転者の特定などが難しくなるため、タイムリーに通報願いたい。

【委員】これからの季節、日差しが強くなると日傘を差した状態で自転車を運転する方が増えてくる。どのように対応しているのか説明願いたい。

【警察】傘差し運転は交通違反として対応している。片手で運転するため、危険を伴う。本年4月1日から自転車の違反には交通反則通告制度が導入されることもあり、引き続き、適切な交通取締りを実施し、交通事故防止と円滑な交通環境保持を図るものと承知いただきたい。

【委員】管内所在の大規模スーパーに出入する車と歩行者が衝突しそうな場所がある。同所にはカーブミラーが一つ設置されているのみで、ガードマンの配置がない時間帯は、特に危険を感じる。何らかの改善策があれば説明願いたい。

【警察】指摘の場所は、自治会から同様の申出を受けている。道路管理者と連携中である。早期に可能な対応を図り、円滑な交通環境が整備されるものと承知いただきたい。

【委員】子供に対して、自転車の交通違反に関連した反則金について説明し難い一面がある。適切な教示方法があれば説明願いたい。

【警察】今春から交通違反として指摘する児童の年齢は、16歳以上を対象とする。反則金に関しても交通事故を無くすためには大人から子供への必要な教育の一つだと承知する。警察は交通安全教室などの機会を通じて、適切に浸透を図っていくものと承知いただきたい。

【委員】今春から導入される自転車の交通反則通告制度の啓発チラシを職員に共有したが、各種違反を含めて認知していない職員が散見された。企業などに対する周知活動状況について説明願いたい。

【警察】企業講習などの依頼を受けた際は、署員を派遣してタイムリーな交通事故防止啓発活動を実施している。実施依頼を受けた場合は、引き続き、適切に実施されるものと承知いただきたい。

(2) 諮問事項説明

管内における犯罪情勢等について～生活安全課長

【委員】犯罪抑止に向けて実施中の施策などがあれば説明願いたい。

【警察】犯罪を思いとどまらせる心理学の観点から、署員の目をステッカーに加工した啓発品を管内のスーパー及びドラッグストアなどに配布して掲出を受け、万引きに限らず、各種犯罪抑止を実施している。引き続き継続を図りたい。

【委員】特殊詐欺対策で実施中の施策などがあれば説明願いたい。

【警察】特殊詐欺の犯行グループは、予兆案件を含め、いまだに国際電話を使用しているケースが多いため、国際電話の利用休止勧奨などを行っている。

会 議
内 容

【委員】近隣関係が希薄になっている昨今ではあるが、児童虐待を認知した場合の対応について説明願いたい。

【警察】子供の泣き声を聞いたり、子供への暴力を認知した際は、タイムリーに110番通報の上、可能な範囲で情報提供をしていただきたい。通報者の情報を関係者側に教示することはない。安心して通報していただきたい。

【委員】110番への通報はどうしても敷居が高く感じる。児童虐待に関する他の通報先があれば説明願いたい。

【警察】児童虐待対応ダイヤル「189」へ電話すれば、最寄りの児童相談所へつながるので、対応職員に必要な情報を共有していただきたい。しかし、状況に応じて即時、児童の身柄を児童相談所へタイムリーに引き継がなければならぬ事案もある。児童の生命、または心身に重大な危害から児童を守るため、ためらうことなく110番及び管轄警察署へ通報していただきたい。

(3) その他

【委員】近隣者が運転などしていないにもかかわらず、車のクラクションを長時間鳴らし続けるため、町内一同、困っている。クラクションの騒音が酷いときは、交番に連絡している人がいるようだ。110番通報するのは気が引ける。適切な対応について説明願いたい。

【警察】何ら気を遣うことなく、タイムリーに110番通報していただきたい。個人で相手方へ赴き、苦情などを伝えた場合、無用のトラブルに発展する可能性が極めて高くなる。110番通報により、警察官が適切に対応するものと承知いただきたい。

4 事務連絡

令和8年度第1回京都府伏見警察署協議会の開催は、6月下旬に実施予定である。

以上

第4回京都府伏見警察署協議会の開催状況

